

令和元年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社  
代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂  
(コード 3121 東証 2 部)  
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年  
(TEL 03-5224-4900)

## 「CRYPTOFEX」の買収完了及びサービス面での具体的な報告について

平成 31 年 4 月 22 日付「仮想通貨交換所「CRYPTOFEX」の株式取得に関するお知らせ」でご報告させて頂きました、ユーロ圏での営業ライセンスを保有する「CRYPTOFEX」(クリプトフェックス)への資本参加につきまして、令和元年 5 月 9 日付で、買収完了いたしましたので、お知らせいたします。

令和元年 8 月下旬のサービス開始に向けて、具体的なサービス面のご報告をさせていただきます。世界最高水準の厳格な金融規制とされる「MIFID II」に基づき、ユーロ圏 20 カ国以上を対象に、

- ① 法定通貨(円、ドルやユーロなど)から仮想通貨(暗号資産)への交換
- ② 仮想通貨(暗号資産)から法定通貨への交換
- ③ 仮想通貨(暗号資産)による第三者への送金
- ④ 個人口座の開設
- ⑤ 顧客向けに CRYPTOFEX ブランドのデビットカードを発行(引き出しやショッピングに利用可能)
- ⑥ デビットカードと連携した、「CRYPTOFEX」口座での、ショッピング等の代金の決済サービス(法定通貨も含む)
- ⑦ クレジットカードによる「CRYPTOFEX」の顧客口座への入金
- ⑧ 法定通貨の第三者への送金サービスのライセンス申請予定

といった、多彩な金融サービスを展開してまいります。

また、①、②につきましては、いわゆる仮想通貨(暗号資産)だけでなく、ブロックチェーン技術により、交換所で安全に取引することのできる、様々な新しい資産についても扱ってまいります。

加えて、5 月 1 日から現地のコンプライアンス担当の雇用をいたし、8 月下旬サービス開始に向け準備に入っております。システム構築済で稼働を検証するに当たり現地のシステム会社と擦り合わせ及びやり取りも行っております。現在スタッフ全員で尽力を注いでおります。

「CRYPTOFEX」は、多彩な金融サービスを提供する、パブリックカンパニーを志向し、監査法人を選定のうえ、Nasdaq Baltic(ナスダックバルチック)への上場に向けて申請準備も、申請時期は未定であります。並行して進めております。

なお、これらの金融サービスは、日本の資金決済法の適用を受けない範囲で行ってまいります。あくまでも EU23 か国の居住者を対象としたものであり、日本人の居住者は対象としておりません。

以 上